

広島市消防局勤怠管理システム構築及び運用保守業務に係る
公募型プロポーザル手続開始の公示

令和8年3月24日

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

広島市長 松井 一實

1 業務の概要

(1) 業務名

広島市消防局勤怠管理システム構築及び運用保守業務

(2) 業務内容

応募説明書別紙1「広島市消防局勤怠管理システム構築及び運用保守業務基本仕様書」のとおり。

(3) 履行期間

契約締結日から令和14年3月31日

(4) 概算事業費

本業務に係る委託料の上限額は、次のとおりとする。

38,720,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

（年度別内訳）

令和8年度 26,400,000円

令和9年度から令和13年度まで 各年度 2,464,000円

(5) 事業担当課（問合せ先及び各種書類の提出先）

消防局職員課（広島市消防局4階）

住 所：〒730-0051 広島市中区大手町五丁目20番12号

電 話：082-546-3426（直通） FAX：082-249-1645

E-mail：fs-shokuin@city.hiroshima.lg.jp

2 受託候補者の特定について

公募型プロポーザルを実施し、受託候補者を特定する。詳細は公募型プロポーザル応募説明書による。

3 応募資格

本プロポーザルに応募しようとする者は、以下に示す要件を全て満たすこと。共同企業体を構成して参加する場合、いずれかの構成員が(1)から(7)までの要件を満たし、かつ、その他の構成員が(1)から(6)までの要件を満たす場合に限り認める。

(1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市契約規則第2条の規定に該当しない者であること。

(2) 公募の日から契約締結日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は広島市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

(3) 広島市競争入札参加資格の「令和8年・9年・10年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契

約の種類「施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-06 情報処理（コンピュータ関連）」に登録されている者であること。ただし、これにより難しい場合は、次の要件の全てを満たしている者であること。

ア 銀行取引停止処分を受けていない者であること。

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てが行われていない者であること。

(4) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。なお、本市に納税義務がない場合は、申立書（様式2）を提出すること。

(5) 暴力団、暴力団員若しくは広島県暴力団排除条例第19条第3項の規定による公表が現に行われている者又は暴力団、暴力団員と密接な関係を有する者が経営、運営に関係している団体でないこと。

(6) プライバシーマーク又はISO/IEC27001（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を取得していること。

(7) 令和3年4月1日以降公示日までに、政令指定都市又は管轄人口100万人以上の団体において、勤怠管理に関するシステム構築業務を請け負った実績を有すること。

4 公募型プロポーザル応募説明書等の交付方法

公募型プロポーザル応募説明書及び応募書類書式の交付については、以下を参照すること。広島市ホームページ（<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>）トップページ上の「事業者向け情報」→「入札・契約情報」→「入札発注情報」→「プロポーザル・コンペの案件情報」画面から展開し、入札案件の添付資料からダウンロードすることができる。

ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）は次により交付する。

(1) 交付期間

公示日から令和8年4月7日（火）までの閉庁日（広島市の休日を定める条例（平成3年広島市条例第49号）第1条第1項第1号から第4号までに掲げる日をいう。以下同じ）を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで。

(2) 交付場所

前記1(5)の事業担当課

5 応募受付

(1) 受付期間

公示日から令和8年4月7日（火）までの閉庁日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで。

(2) 提出場所

前記1の事業担当課

(3) 提出書類（単独企業の場合）

ア 公募型プロポーザル応募資格確認申請書（様式1）

イ 会社概要（様式3）

ウ 履行実績調書（様式4）

エ 広島市税の納税証明書（写し可）

（本市への納税義務がない者にあつては申立書（様式2））

オ 消費税及び地方消費税の納税証明書（写し可）

カ プライバシーマーク又は ISO/IEC27001（情報セキュリティマネジメントシステム）の証明書の写し

<広島市競争入札参加資格者名簿に登録されていない場合のみ、以下の書類も併せて提出すること>

キ 直前の決算期以前の2年分の貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書（又は株主資本等変動計算書）の写し

(4) 提出書類（共同企業体で応募の場合）

代表構成員が前記5(3)ア～カを提出することに加え、そのほかの全ての構成員は前記5(3)ア・イ、エ～カについて提出すること。前記5(3)キについては、全ての構成員のうち該当する構成員が提出すること。さらに、以下の書類について代表構成員が提出すること。

ク 共同企業体構成表（様式5）

応募者の全ての構成員及びその役割分担（事業役割、設計・開発役割、その他の役割）を明確にし、提出すること。また、構成員の間で交わされた合意書（契約書又は覚書等）の内容を添付すること。

- 事業役割……本市との窓口となり、協議及び契約等の諸手続きを行い、本事業遂行の全ての責を負う。また、契約内容に関する代表権を持つ。
- 設計・開発役割…システムの設計・開発に関する業務を全て実施する。
- その他の役割……機器調達やネットワーク設定等に関する業務を実施する。

(5) 提出方法

持参又は郵送（配達証明付き書留郵便により、提出期限までに必着のこと。）

6 質問の受付及び回答

(1) 提出期限

令和8年3月30日（月） 午後5時15分

(2) 提出方法

仕様書等に関する質問書（様式6）を作成し、電子メールにより前記1(5)の事業担当課 E-mail アドレスに送付すること

(3) 質問に対する回答

質問者に直接回答するとともに、広島市ホームページ（前記4公募型プロポーザル応募説明書等の交付方法と同様）に掲載する。

7 企画提案書の提出

(1) 企画提案書の作成

提案は、応募説明書別紙2「公募型プロポーザル企画提案書作成要領」を参照して行うこと。

(2) 提出書類

表紙、企画提案書及び見積書 9部（正本1部+副本8部）及び電子データ

(3) 提出期限

令和8年4月20日（月） 午後5時15分

(4) 提出方法

紙提出分（正本1部+副本8部）については、持参又は郵送（郵送の場合は、配達証明付き書留郵便に限り、期限までに必着のこと。）とし、同内容（副本版）の電子データについては、電子メールにより前記1(5)の事業担当課あて提出すること。

8 審査方法及び審査結果

(1) 審査

企画提案書及び企画提案書に係る説明を踏まえ、あらかじめ定めた提案の評価基準に従い、「広島市消防局勤怠管理システム構築及び運用保守業務公募型プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）において審査する。

(2) 評価基準

応募説明書別紙3「受託候補者特定基準」のとおり。

(3) 受託候補者の特定

ア 審査委員会において審査された提案者の得点により順位を決定し、得点の第一順位の者を本業務の契約の受託候補者として特定する。

ただし、審査委員会において、本業務を実施する目的、内容に鑑み、得点の総計が最も高い提案内容が、本市の求める最低水準（6割）に達していないと判断された場合においては、その提案は無効とする。

イ 合計得点の最高位の者が2者以上いる場合には、審査委員会で協議の上、受託候補者を特定する。

(4) 審査結果の通知

審査結果は、全ての応募者に書面により通知する。

9 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 応募者資格等を有しない者が提出した提案書及び提案書の提出に関する条件に違反した者の提案書は無効とする。

(4) その他

詳細は公募型プロポーザル応募説明書による。